

令和 5 年 5 月 19 日現在

機関番号：12601
研究種目：基盤研究(B) (一般)
研究期間：2020～2022
課題番号：20H02325
研究課題名(和文)ネオリベラル都市の空間変容過程の解明と包容都市計画論の構築に関する国際比較研究

研究課題名(英文)International Comparative Study on the Spatial Transformation and Inclusive Urban Planning

研究代表者
城所 哲夫(Kidokoro, Tetsuo)
東京大学・大学院工学系研究科(工学部)・教授

研究者番号：00282674
交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,700,000円

研究成果の概要(和文)：ネオリベリズム都市政策のグローバルな展開のもとで、世界の大都市では社会的格差の拡大が進行しており、都市分断緩和のための計画論の構築が重要な学術的・政策的課題となっている。本研究では、アジア地域と欧米地域を対象とした上で、都市ガバナンスの分類のもとで対象都市を選定し、それらの都市におけるネオリベリズム都市政策の展開とそのもとでの都市空間形成過程ならびにネオリベリズム都市のもとでの都市分断抑制戦略の展開過程の国際比較分析を行い、これらの検討を踏まえて、包容都市計画論の構築を行い、結論として、1)巨大都市への集中の抑制と地方の再生、2)巨大都市のインナーシティの再生を提言した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
ネオリベリズム都市政策のグローバルな展開のもとで、世界の大都市では社会的格差の増大すなわち都市の分断が進行している。一方、ネオリベリズム都市政策の展開と空間的な社会格差の拡大に関する研究は、特に、米国都市、英国都市等を対象とした研究が多くなされているものの国際的比較研究は端緒についたばかりである。本研究は、このような背景のもとで、アジア都市、欧米都市を俯瞰的分析かつ詳細事例分析に基づいて国際比較研究を行い、ネオリベリズム都市政策と空間形成の特質を解明するとともに新たなインクルーシブ都市計画論の構築を行った点に大きな学術的・社会的意義を有している。

研究成果の概要(英文)：Against the background of global spread of neoliberalism urban policies, spatial inequality is widening in megacities in the world and thus there is an urgent need of establishing inclusive planning framework. This study attempted 1) to investigate the process of deployment of neoliberalism urban policies in megacities in Asia, the North America and the Europe, and 2) the characteristic of urbanization as well as countermeasures to widening spatial disparity in those cities in a comparative manner. As conclusion, it is recommended to restrict the concentration to megacities and regeneration of small to medium sized cities, and to promote retrofit of inner cities rather than conducting large-scale urban regeneration projects in megacities.

研究分野：都市計画

キーワード：ネオリベリズム インクルーシブ都市 グローバリゼーション ジェントリフィケーション 空間格差

1. 研究開始当初の背景

グローバル化の進展を背景として、マーケット重視、規制緩和による都市開発の促進、公営住宅等の福祉的都市施策の削減等を特徴とするネオリベリズム(新自由主義)都市政策のグローバルな展開のもとで、世界の大都市では社会的格差の増大すなわち都市の分断が進行しており、都市分断緩和のための計画論の構築が重要な学術的・政策的課題となっている。しかしながら、ネオリベリズム都市政策の展開と空間的な社会格差の拡大に関する研究は、特に、米国都市、英国都市等を対象とした研究が多くなされているものの国際的比較研究は端緒についたばかりである。加えて、現在までの研究は現象の解明に主眼があり、新たな計画論の構築に至っていない。一方、都市分断の結果形成される社会的不利地域の再生に関する研究は、世界中の都市を対象として多くの事例研究が積み重ねられており、コミュニティ参加型計画の有効性が確認されているが、近年のリベリズム都市政策の展開との関連で論じた研究はほとんどない。

2. 研究の目的

本研究は、上述のような学術的背景のもとで、国際的な観点から、ネオリベリズム都市政策と空間形成の特質を解明するとともに新たな包容都市計画論の構築を試みる。インクルーシブな都市の計画論については、SDGs 達成を目指して HABITAT 等の国際機関が中心となって、土地権利の貧困層への付与、公営住宅の提供、土地利用規制、土地税制改革、参加型コミュニティ再生等を主たる内容とする inclusive planning の重要性を提唱しているものの、その内容は、基本的に欧米的都市ガバナンスを前提とする従来型の計画論であり、近年、各国・都市の固有のガバナンスの態様ならびに各国で展開されているネオリベリズム都市政策に即したのものとなっておらず、有効な計画論を提供できているとは言い難い。本研究では、各国・都市のグローバル経済の中での位置付けならびに社会的、歴史的な経緯のもとで形成されてきた多様な都市ガバナンスのもとで展開される独自のネオリベリズム都市政策と都市空間形成過程とそのもとで生まれてきた独自の都市分断抑制戦略について、国際比較研究のもとで相対化し、欧米的都市ガバナンスを前提としない各国・都市固有の包容(inclusive)都市計画論のあり方を検討する。

3. 研究の方法

上記の目的を達成するために、本研究では、それぞれ特徴的なネオリベリズム都市政策が展開されるアジア地域と欧米地域を対象とした上で、都市ガバナンスの分類のもとで対象都市を選定し、それらの都市におけるネオリベリズム都市政策の展開とそのもとでの都市空間形成過程ならびにネオリベリズム都市のもとでの都市分断抑制戦略の展開過程の国際比較分析を行い、これらの検討を踏まえて、包容都市計画論の構築をおこなう。具体的には、日本(東京、大阪)、台湾(台北)、韓国(ソウル)、タイ(バンコク)、インドネシア(ジャカルタ)、インド(ムンバイ)、北米、欧州を主たる対象として事例分析を行う。対象都市のうち、詳細なデータの入手できる東京、大阪、ソウルについては、住民アンケート分析、ヒアリング調査、GIS分析等詳細な分析を実施し、ネオリベリズム都市政策のもとでの都市変容の実態とインクルーシブ都市政策の展開を解明する。

4. 研究成果

ネオリベリズム政策とは、それまでのケインジアン福祉国家政策に代わって、規制緩和のもとでのマーケット重視の経済政策、社会住宅を含む福祉セクターへの政府支出の削減、減税と地方分権のもとでの国の所得再分配機能の削減等を基調とする政策として理解することができる。従来、開発主義体制として規定されてきた日本においても、特に、2000年代の小泉内閣以降、ネオリベリズム政策が主流化したことが指摘されている。Harvey(1989)は、都市政策が、ケインジアン福祉国家政策が主流であった1960年代の管理的都市運営主義(Managerialism:都市当局の計画的な管理のもとで福祉国家志向型の都市運営を行う)から、サッチャリズムやレーガノミクスのもとでネオリベリズム政策が展開され始めた1970年代とりわけ1980年代以降、企業的都市経営主義(Entrepreneurialism:都市当局が企業的センスのもとで経済成長志向型の都市運営を行う)的都市運営へと変容したことを論じた。企業的経営主義すなわちネオリベリズム都市政策の特徴として、都市当局によるプレース・マーケティング、特区指定、不動産税等の減免措置、都市開発公社の設立、PPP等のもとでの大規模都市開発の促進、民間活力の活用による経済成長促進の一方で、公営住宅の削減等の福祉関連政府支出の削減による社会格差拡大の容認が指摘されている(Brenner and Theodore, 2002)。英国、米国のみならず日本を含む多くのアジア都市、世界の多くの都市がこの潮流のもとにある(Peck and Tickell, 2002)。

とりわけ、多くの論者により、ネオリベリズム都市政策の具体的な帰結として強調されることが多いのがジェントリフィケーションである。ジェントリフィケーションとは、一定の地域において再開発等によって高級化した住宅が新たに供給され、既存の地域住民から、より高い経

経済力と社会的なステータスを持つ新たな住民へと入れ替わる過程を指すが、ロンドンやニューヨークでアーティスト等の先駆者らが荒廃の進みつつあったインナーシティに居住し始めた原初的なジェントリフィケーションから現代の大規模都市再生事業のもとでのジェントリフィケーションへと至る歴史的展開過程はジェントリフィケーションの4つの波として整理することができる(De Oliver, 2016)。この4つの波をジェントリフィケーションが先駆的に展開している米国、英国を主として念頭において整理すると、1950年代末から1970年代の時期にロンドンやニューヨーク等の大都市の衰退したインナーシティ地域の空き室や廃工場等にアーティスト等が個別に移り住んで活動を行っていた時期が第1の波であり(Zukin, 1987)、1970年代から1980年代にかけて、これらの個別的なジェントリフィケーションの進んだ地域において不動産市場が活性化し、個別の都市開発やリノベーションが進展した時期が第2の波として規定される(Smith, 2002)。これに対して、第3の波の時期は1990年代から2000年代の時期で、政府の支援と大規模不動産資本の介入のもとで大規模な都市再生事業が行われ、その結果、大規模なジェントリフィケーションが進んだ時期である。さらに2000年代以降は一層の政府支援のもとで都市再生事業の一層の大規模化が進んだ(Lee, 2003)。この時期がジェントリフィケーションの第4の波として分類される。

特に、本研究の文脈からは、多くの論者により、都市内の低所得層居住地域への富裕層や上位中所得層の進出すなわちジェントリフィケーションが都市内の空間的分断を深化させてきたと指摘されていることが注目される。具体的には、富裕層と低所得層の間の社会的格差に加えて、投資と開発の観点からの都市空間の選別、とりわけ都心部への投資の集中が空間的分断の要因として指摘されている。例えば、近年、都心部の都市再生が進んだ米国の都市では、都心部やインナーシティにおいてジェントリフィケーションにともなう都市再生が進む一方で、従来、労働者層の居住地域であったインナーシティにおける家賃上昇の結果、貧困層が公共交通や徒歩によるアクセスの不便な郊外へ移転せざる得なくなり、ジェントリフィケーションの進む都心部と貧困層の居住の拡大する地域との空間的格差の拡大が進展していることが指摘されている(Florida, 2017; Mallagh, 2018)。また、ジェントリフィケーションにともない、新規住民向けのカフェやレストラン等が進出し、まちの雰囲気が大きく変わること、既往住民、とりわけ、アフリカ系住民やヒスパニック系住民の育んできた都市文化が失われ、既往住民の疎外感が深まっているという問題も多くの研究で指摘されており、都市文化喪失の問題は重要な側面である。

また、特にアジア都市において重要になるのが、インフォーマル市街地に関する議論である。従来は、インフォーマル市街地を欧米都市モデルからの逸脱として捉え、いかにフォーマル化(=欧米都市モデルに基づく改善)していくかという議論が中心であったが、近年では、インフォーマリティに独自の価値を見出す研究も多くなってきており、そのような議論の方向性として二つの流れが指摘できる。一つは、既往の都市計画制度は高質=高コストの開発にのみ対応しているため、都市計画制度の枠外での市街地=インフォーマル市街地こそが低所得層の居住の場としての機能を果たしているとの議論である。この観点からは、欧米都市モデル型のネオリベラリズム都市政策の観点から、近年進められているインフォーマル市街地のフォーマル化、すなわち土地権利の正規化を通じてのインフォーマル市街地の土地市場への組み込みの促進ならびに民間デベロッパーの参与によるインフォーマル市街地の再開発の促進は、インフォーマル市街地のジェントリフィケーションにより、低所得層の居住の場を排除することにつながるとして批判されている(Roy, 2005; Keivani & Werna, 2001; Kusno, 2019)。

もう一つの潮流として、従来、欧米都市モデルに則って改善されるべきネガティブな対象として捉えられることの多かったインフォーマル市街地のポジティブな側面に光を当てる研究の蓄積が進みつつある(Alfolar, et al, 2018)。すなわち、近年のインフォーマル都市研究におけるもう一つの流れといえるのが、インフォーマル市街地を、都市計画制度の枠外で形成された市街地という側面よりも、当該社会の固有の論理のもとで、形成された市街地であり、欧米都市モデルとは異なるアーバニゼーションの一つの形態という考え方である。本研究の事例都市においても、ムンバイのスラムやチョール地区やジャカルタのカンボンで培われてきた豊かなコミュニティに関する研究や東京や大阪の密集市街地が外国移民を含む多様な人々の受け皿として都市文化・産業の揺籃地として重要な役割を果たしていることを示した研究等がある。アジアメガシティの固有性という観点からみると、従来、インフォーマルとして捉えられてきた市街地こそ、アジアメガシティの独自性が存しており、フォーマル/インフォーマルの二項対立に基づくインフォーマル市街地という概念にかえて、自生市街地(Self-organized urban areas)という概念を導入する。ここで、自生市街地とは、当該都市社会独自の歴史的・文化的・社会的条件のもとで、欧米都市をモデルとする都市計画制度とは異なる独自の論理のもとで形成されてきた市街地を意味する。自生的市街地の中には、都市計画制度の排他的なゾーニング並びに政府による社会住宅政策の不備のもとで適切な居住場所を確保できなかった都市流入層が河川沿いの湿地等のきわめて条件の悪い地域に集住せざるをえなかったことから形成されてきた、一般的にスラムと呼ばれるような居住条件のきわめて脆弱な地区も含まれる。この意味では、このような地域は、都市計画制度が、当該都市の社会経済的条件に不適合であったことことから形成された市街地ともいえる。

アジアメガシティのアーバニゼーションは、上記のような自生市街地と欧米都市モデルに基づく都市計画観念に則って形成された計画市街地の間の相克のもとで展開されてきたことが研

究の結果、明らかとなった。ここで、都市計画観念を都市全体を統合的に管理することを目指す理念と捉えると、計画市街地とは、都市全体と関係性の中で構想・開発された市街地である。具体的には、公共によるものであれ、民間によるものであれ、その規模ゆえに、都市マスタープラン、都市構造や都市基幹インフラ等との関係すなわち都市全体との関係性の中で構想・開発されざるを得ない大規模な開発により形成される市街地が計画市街地ということになる。一方、上述した自成一市街地とは、一般的に、当該社会の文化的・社会的・歴史的観念のもとで、個別地区内での関係性の中で、個別開発あるいは小規模開発により連担的に形成されてきた市街地として規定できる。すなわち、本研究の結果、自成一市街地と計画市街地の相剋の中で形成されてきたアジアメガシティの居住地は、大きく分けて、富裕層居住地域（計画的市街地）、自営業層・労働者層居住地域（自生市街地）、雑業貧困層居住地域（自生市街地内で特に脆弱な地域：上述したように一般的にスラムとして言及されることが多い）の間で空間格差構造が形成されてきたことが判明した。東京は他のアジア諸国に比較して一足早く高度経済成長を実現し、1970年代以降郊外の計画的市街地が大きく拡大していたが、他のアジアメガシティでは、1990年代以降、グローバル化による新中間層の拡大による需要側要因と、前節で詳述したような都市計画・開発制度のネオリベラリズム化のもとでの民間デベロッパーによる郊外ニュータウン開発の急速な進展という供給側の要因の相乗効果のもとで郊外民間住宅地開発が大きく進展した。これらの郊外民間住宅地の多くは富裕層・中間層上層向けの高級ゲイテッド・コミュニティ（Gated Community）として、自生市街地とは切り離されて開発されたため、結果的に、自生市街地と計画市街地の間の空間格差が大きく拡大し、2000年代以降、東京を含むアジアメガシティは、自生市街地の再開発や隣接する工場用地・操車場跡地等で大規模再開発（ジェントリフィケーション）すなわち計画市街地化が進行し、一層の空間的不平等化が進んだことが明らかとなった。

事例都市では各都市ともに、1990年代以降、市場重視のネオリベラリズム都市政策が浸透し、都市計画におけるネオリベラリズム化が進展したことが指摘できる。この文脈のもとで、富裕層・emerging ミドルクラス向けの住宅地としての郊外戸建てニュータウン、あるいは global city 志向のもとでの再中心化政策のもとで近年各都市で進行している既成市街地内ジェントリフィケーションによる高層コンドミニアム/アパートの形態を有する Gated Community の開発が大きく進展した。結果として、これらの計画市街地とミドルクラス下層と低所得層（零細自営業層・労働者層・貧困層）が集住する自成一市街地との顕著な空間格差によって特徴づけられるアーバニゼーションが進みつつあることが明らかとなった。ただし、自成一市街地の中でも特に脆弱な市街地・住宅には貧困層が居住し、結果的に、自成一市街地内でも空間格差が存在する。一方で、計画市街地であっても、ムンバイに見られるように計画的に整備されたものの質的な問題のある relocation 住宅も存在するというように複雑な空間格差が進行している。上記のような共通的な特性に加えて、実際に形成されつつある都市空間の様相は、各都市の歴史的、制度的、社会経済的条件の違いを反映して相当に異なることもまたアーバニゼーション・プロセスの重要な特徴である。上記の研究を踏まえて、本研究の成果として、以下の提言を行った。

1) 巨大都市への集中の抑制と地方の再生

巨大都市圏への一極集中による「集積の利益の合計<集中の不利益の合計」という巨大都市に生活する人々にとって理不尽な状況を転換すると同時に、地方都市の衰退を食い止めるためには、巨大都市への集中の抑制と地方都市の再生が急務である。都市計画の観点からは、巨大都市への集中に対するもっとも効果的な抑制策は、現在の野放図な規制緩和のもとでの大都市での容積率の大盤振る舞いをやめることである。東京都では、国際競争力強化の名のもとに、新たな土地利用の基本方針において一層の容積率緩和政策がとられようとしており、きわめて問題が大きい。国際競争力は野放図な容積率緩和によって建設される巨大オフィスビルやタワマンを建設することからは決して生みだされない。豊かな住環境とクリエイティブで魅力的なまちこそが世界から人々を惹きつけるのである。

一方、地方振興そのものはどのようにすすめるべきであろうか。地方における集中の不利益は十分小さいのであるから、地方における集積の利益を増進することができれば、移住コストを考慮したとしても、巨大都市圏における「集積の利益の合計<集中の不利益の合計」の条件のもとでは、十分に地方への人の流れを作り出すことは可能であろう。現今のコロナ禍において巨大都市への集中がもたらす人々の不利益と大都市の脆弱性が改めて確認された一方で、リモートワークの可能性が大きく広がったことで、地方への移住、企業移転の動きが、今後、加速していくことも期待できる。地方における集積の利益を増進する鍵は、巨大都市では享受できない魅力的で個性的なライフスタイルの彫琢と発信にあると考え、そのプロセスを示すものとして、イノベティブ・タウンモデルを提案した。イノベティブ・タウンモデルとは、一言で言えば、地方を低家賃の住宅を含む多機能でクリエイティブな場としていくことで、その地域のライフスタイルを彫琢すると同時にクリエイティブな人材を呼び込み、地方のイノベーション力を高め、活性化を図るというまちづくりのプロセスを示した都市発展モデルである。

2) 巨大都市のインナーシティの再生

巨大都市内の空間分断の解消の観点からはインナーエリアの密集市街地の漸進的改善が望まれる。日本では、密集市街地のまちづくりの方向性は、富裕層・中産層上層向け市街地像を規範とした防災性能の抜本的向上を第一義とした密集市街地の改善に重きがおかれてきた。この結果、郊外戸建て住宅地型市街地像の追求あるいは Towers in the Park 型の再開発事業の推進による市街地再編が追求されてきた結果、現実形成されている市街地とはかけ離れた富裕層や

中産層上層向け住宅地像を前提とした都市計画規制・事業の追求が密集市街地の個別更新による現実的な改善を抑制し、都市分断の空間的解消をむしろ妨げてきたとは言えないだろうか

一方で、巨大都市圏インナーシティは、地方から、あるいは、在日コリアンや近年では中国等の外国から流入する多様な人々を受け入れるゲートウェイとして機能をもち、Florida(2002)が都市発展の基盤の一つとして指摘する寛容性の文化が醸成され、都市型文化・産業のインキュベーションの場としての役割を担ってきた点も重要である。例えば、東京の場合、インターネット時代に即応した新たなクリエイティブ産業のインキュベーションの場となってきた副都心とその後背地域である西側インナーシティエリアは、独身層・DINKS(夫婦のみ世帯)層が多く、賃貸住宅が多く存在し、かつ密集市街地を中心として廉価なアパートが集積するという特性を有している。これらの地域の市街地は、用途の多様性、建物密度の高さ、密な街路といった特性を有しており、Jacobs(1961)の指摘する都市の多様性を支える市街地形態の条件と合致する地域である。同様な条件を持つ地域は、隅田川沿岸の東側インナーエリアにも広がっているが、これらの地域においても、近年、アーティストやデザイナーを中心とした新たなクリエイターの集積が見られる。これらの地域では、職・住・生活が一体となったライフスタイルが形成されていることであり、例えば、渋谷から下北沢を中心とする地域、中央線沿線地域、墨東エリアに代表されるようなインナーエリアの特徴の異なる地域で多様な若者文化すなわち若者ライフスタイルが存在していることが全体として東京のイノベーション力を高めているのである。すなわち、密集市街地の改善においては、問題市街地として徒に否定するのではなく、個別更新を基本とした漸進的改善が望ましい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 7件/うち国際共著 5件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 城所 哲夫、蕭コウ偉、福田 峻	4. 巻 779
2. 論文標題 東京におけるネオリベラリズム都市の形成と空間的分極化に関する研究:東京23区内におけるジェントリフィケーションの実態に着目して	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 149-159
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.3130/aija.86.149	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 Kidokoro T. Hsiao, H. and Fukuda R.	4. 巻 4(1)
2. 論文標題 Study on the polarization to megacity regions and the urban divide: Focusing on the case of Nishinari Ward, Osaka City, Japan	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Japan Architectural Review	6. 最初と最後の頁 117-118
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1002/2475-8876.12189	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 Anvar Mukhamedjanov, Tetsuo Kidokoro, Fumihiko Seta, Yi Yang	4. 巻 116
2. 論文標題 Reshaping the concept of transit-oriented development in response to public space overheating near the transit nodes of Tokyo	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Cities	6. 最初と最後の頁 103240
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1016/j.cities.2021.103240	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 城所 哲夫、蕭コウ偉、福田 峻	4. 巻 767
2. 論文標題 巨大都市圏への集中と都市分断に関する研究 - 大阪市西成区における事例分析を中心に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 79-88
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.3130/aija.85.79	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 HongweiHsiao	4. 巻 58
2. 論文標題 ICT-mixed community participation model for development planning in a vulnerable sandbank community: Case study of the Eco Shezi Island Plan in Taipei City, Taiwan	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 International Journal of Disaster Risk Reduction	6. 最初と最後の頁 102218
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1016/j.ijdrr.2021.102218	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Hsiao Hongwei	4. 巻 4
2. 論文標題 Transformation and issues of public housing policies facing aging society: Case review of Osaka City, Japan	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 JAPAN ARCHITECTURAL REVIEW	6. 最初と最後の頁 5~13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1002/2475-8876.12198	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Hsiao Hong-Wei	4. 巻 23
2. 論文標題 Using participatory-planning-based cooperative housing approaches as housing improvement solutions for Xizhou indigenous squatter settlements in New Taipei City, Taiwan	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 City, Culture and Society	6. 最初と最後の頁 100370 ~ 100370
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1016/j.ccs.2020.100370	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 HSIAO Hongwei、KIDOKORO Tetsuo、SETA Fumihiko	4. 巻 7
2. 論文標題 The Use and Evaluation of TDRs in a Developed City&/b>;	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Urban and Regional Planning Review	6. 最初と最後の頁 132 ~ 150
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14398/urpr.7.132	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 城所哲夫、瀬田史彦、ほか	4. 発行年 2021年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 291
3. 書名 ネオリベリズム都市と社会格差 インクルーシブな都市への転換を目指して	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	片山 健介 (Katayama Kensuke) (00376659)	長崎大学・水産・環境科学総合研究科(環境)・教授 (17301)	
研究分担者	蕭 耕偉郎 (Sho Kojiro) (30796173)	九州大学・人間環境学研究院・准教授 (17102)	
研究分担者	瀬田 史彦 (Seta Fumihiko) (50302790)	東京大学・大学院工学系研究科(工学部)・准教授 (12601)	
研究分担者	黒瀬 武史 (Kurose Takeshi) (50598597)	九州大学・人間環境学研究院・教授 (17102)	
研究分担者	林 和眞 (Lim Hwajin) (70714179)	東京都市大学・都市生活学部・准教授 (32678)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------